

令和 7 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月24日(木) 午後2時30分から午後3時12分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者

青山芳子教育委員 鈴木志保教育委員 伊藤雅朗教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 大藏教育総務課長 菅野学校給食課長

安井学校教育課長 河口生涯共育課長 中村生涯共育課参事

湯浅生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和7年5月開催定例会の会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 協議事項

ア 学区制の柔軟化について

日程第4

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(7月、8月)について

閉 会

○職務代理者

お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和7年7月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 (1) 令和7年5月開催定例会の会議録について

○職務代理者

日程第1、令和7年4月開催定例会の会議録についてです。

会議録の内容についてご質問等がありましたら、お願いします。

ないようでしたら、会議録について承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。

全員挙手ですので、会議録について承認といたします。

後ほど署名をお願いいたします。

日程第2 (1) 教育長報告について

○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告です。教育長、よろしくお願いします。

○教育長

お願いします。お手元にA3の用紙を1枚用意いたしました。市長が文化協会の会報紙「新城文化」に寄稿したものです。そこに、文化の面で幾つか書かれておりました。その中で、学校とも関わる部分がありましたので紹介します。

2ページにある上から3段目、市長が、書道、絵画、音楽と、いろいろな方面で活動されてきたわけですが、その絵画のところを読みます。3段目の一番最後の行からいきます。

「鉛筆でのデッサンから始め、次にクレヨンや絵の具を使い、お皿にのったリンゴやミカンを見ながら、先生の絵のレベルに少しでも近づけるように、時間を忘れて夢中になっていたことを思い出します。そんな経験から美術の苦手意識はありませんでしたが、中学3年生の時の出来事です。期末に渡された通知表の美術の成績を見て、自分の目を疑いました。なんと5段階評価の2だったのです。当時の私にはショッキングな事件でしたし、どうしてだろうかと、モヤモヤした気持ちの晴れない日々がしばらく続いたことを覚えています。ところでそんな出来事から40年以上も経った最近こんなことがありました。昨年の市役所庁内での教育関係の会議の時です。「5段階評価の1、2の評価をつけるようなことがあったとしたら、それは生徒ではなく、その教師の問題である！」授業はどうあるべきかなどを議論していた時の安形教育長のひと言です。思わず当時の記憶がよみがえり、今さらながら我が意を得たりの納得感で、救われた気持ちになったものです。」と書かれています。多分、総合教育会議の場面で私が言った言葉だと思います。実は、学校の使命、ひょっとしたら一番大きな使命のひとつになるかもしれません。学力をつけるということ。私がこう言ったのは、もし、学校の使命が学力をつけることである。子供の学力を伸ばすことである。そこで1、2の評価を出すということは、結局、学力をつけなかった。子供を伸ばし切れなかった。じゃあ、その責任はどこにあるかと言ったら、その多くは、恐らく教師にあるだろうと。それを何も感じずに1、2をつけるよ

うな教師にはなってはいけないと、そういう思いで伝えました。

先々週、岐阜県大垣市の上石津学園に行ったときに、廊下に絵画の掲示があるんですが、抜群に上手なんです。どの絵も上手なんです。安井課長からも報告がありました。そうすると、恐らく小学校の高学年ぐらいから、美術・図工の専門の方が20人ぐらいの子供たちに丁寧に教えて、どの子も伸ばしていく。そしてあの絵が出来上がる。そうすると、多分、先生は其中で1、2はつけられなくなります。そういう姿を望まないといけない。我々は、義務教育で、いわゆる一般の公立学校に勤務していて、大きな障害もない子どもが入学してくる。その子たちを、平成14年までは相対評価といって、1が1割、2が2割、3が4割、4が2割、5が1割。これでつけてきたんです。今は絶対評価です。

朝の連続テレビ小説「あっぱれ」を見てて、もう1か月ぐらい前ですが、戦時中までの学校の場面が放映されていました。今田美桜さん演じる「のぶ」と女性教師が、とにかく「愛国のかがみ」と呼ばれて、当時までの軍国主義を、子供たちに、強い兵士になる、お国のために頑張ることを教えてきた。それは、今、誰もが間違いだったって分かるんですけれども、今、我々がやっていることは、結構それに似ている。子供が来る。当たり前のように1、2をつける。多分、これ50年たち、100年たったときに、これ何ておかしいことをやっていたんだっていうことに気づく。そういうことに気づくような教師になってほしいし、そうしている制度に、やっぱり歯向かうとはいわないけれども、疑問を持つ、そういう姿勢は絶対に必要だと思うんです。そういう批判力っていうのが、日本人は本当に欠けていると思います。それを、何とか、新城の先生方にもいろいろ分かっていたきたい。そんな思いで、こういう発信したわけです。

市長が「モヤモヤした気持ち」と書きました。先週、終業式があつて、多くの子が通知表をもらいました。モヤモヤした気持ちで夏休みを迎えている子供たちが多くないことを祈るばかりです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして質問ほかございましたら、お願いします。

ありがとうございました。

ないようですので、日程第3、(1)協議事項に入ります。

日程第3 (1) 協議事項

○職務代理者

ア、学区制の柔軟化について、報告お願いいたします。

○教育長

こちら別表の改定案ともいうふうにかかれた左上にホチキスで留めてある用紙、冊子をご覧ください。

先週までに、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。そして、これまでの教育委員会でも検討されてきた内容です。2枚目以降に、委員さんからのご指摘等が書かれておりますので、またそちらも、目を通していただけたらと思います。ありがとうございました。

ここで提案するのは、その委員さんからのご意見を私なりに考えて、別表のところだけ改定の案を載せました。前回と変えてあるところのみ伝えます。

1つは、1ページ目の2番、不登校・いじめ等の原因により、教育的配慮が必要であると認められるとき、以前は、その他特別な事情があるときとして、例として挙げさせてもらいましたが、このようにはっきり明

記したほうがいいのかという意見が多かったので、このようにしたいと思います。

そして、3番、外国人児童・生徒が、日本語初期指導教室「希望」を開設する学校、ここまでは書いてあったのですが、「または、日本語初期指導教室設置校。」今、県では、愛知県が独自でやっているんですけども、外国籍の子が10人いると教員を一人加配する。そして30人いると二人加配する。今までずっと、新城小、新城小だったんですけども、かなり千郷小に在籍する外国人の数のほうが多くなってきたという状況で、この前、校長に確認したら、もうあと3人ぐらいで、多分30人を超えるという状況に千郷小はなっている。そういったところに運よく家があればいいけれども、家がなかった場合に、日本語指導教室設置校への就学を希望するとき、就学する学校を変えるという、そこを認めるということを付け加えました。

あと7番「その他、特別な事情があると教育委員会が認めるとき。」例は挙げません。

そして、承諾期間の中の一番最後のところ、ここでは若干、特任校のことについて触れてあります。読み上げます。

「ただし、小規模特任校制度により、小学校を卒業する児童が在学する小規模特任校を通学区域とする中学校へ入学を希望する場合は、卒業までの期間とする。」

例えば、鳳来寺小学校に通っているお子さんが、もともとは千郷地区だったけれども、鳳来中学校へ希望するという場合、そういった場合は認めるということです。

以上のような形に、別表の改定ということで案として出します。

別表2のほうは、市外の方ということで、これは、確認程度でということをお願いいたします。

委員の皆さん、ご意見の中から気になったところを、若干、私の感覚で伝えさせていただきます。

下から7行目、「保護者への周知について、周知の必要があると考えます。保護者の期待を裏切らない確実な範囲での周知がよいと考えます。」その積極的な周知ではないけれども、やっぱり保護者は、こういう制度があるということは、知っておいたほうがいいのかということで、そういう形で私も賛成します。また、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

そして、1枚めくっていただいて、そのもう一つキーワードとして「助走期間」という言葉が上の文の下から4行目にあります。「助走期間」、これもやっぱり大事な感覚なのかなと思います。就学する学校を変えてうまくいかなかったとき、またそこも相談に乗りますというところ、大事なところだと思います。

あと一つ、一番最後の行に、「親の都合」、これ実は、若干ではありますが、今までもありました。親の考えで、就学する学校を変える。これは、真偽は見抜けないので、受け止めるという方向で行かざるを得ないと思っています。

最後です。「柔軟化という言葉をもっとよく考えて、学区の柔軟化の意味について、もう一度検討をする必要がある」ということを言われております。また、ご意見いただければと思っております。

そして、最後のところ、「特任校制度により、鳳来寺小学校、鳳来東小学校への就学を希望するとき」、ここについては、もともとは、もう一枚の冊子にあるんですけども、現行の事務取扱要綱は、第3条に、小規模特任校のことが書かれておいて、別表はもともとは第2条関係っていうふうになっているので、第3条のことではないので、改めて取り上げることはしてないと、そのようにご理解いただければ、ありがたいと思っています。

今日は欠席の委員がお二人いらっしゃいますので、全て結論づけるということは難しいと思いますので、ここまでのところで思われること、あるいは、こうしたほうがいいのかという改善点、その他等、意見を言っていただいて、議事録等を今日欠席された委員にも、なるべく早い段階でお渡しして、次の8月の定例教委で

ほぼほぼこの内容は固めておきたいと思います。

前回の定例教委の中で、申立書の文言は、また改めて事務局で見直して、また教育委員会で検討していただきたいと考えます。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

委員の皆様からご意見も出されているわけですが、ただいまの説明をお聞きして、ご意見、質問等お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育委員

すいません。そしたら確認ですが、同級生がいない場合というのは、もうその他になるということですかね。

○教育長

はい、ありがとうございます。同級生については、いろいろ考えると、その時々で、例えば普通学級に同級生が、同性がいないとか、そういうときであるとか、あるいは特別支援学級ならいるとか、そういうことも考えられますし、いろいろなことが想定されるので、文章としては、明記しない。だけれども、この別表の中で、1、2、3、4、5、6には当てはまらないので、7になるんです。で、その他特別な事情があると教育委員会が認めるとき。ここについては、学校教育課の担当だけではなくて、ここに当てはまる段階で、教育委員会議できちっと協議をして、これは指定変更を認めるというようにさせていただく。

もし、少人数云々で話があったときには、そうすれば、議事録にも残るし、担当が変わっても必ずここで諮ることにすれば、浅薄な決断を出さずに済むと思っています。いろいろな想定が考えられるということで。ただ、個人的には、そこまでして教育委員会に申立てをしてくるならば、なるべく尊重したい。ただ、同級生が二人いて、一人転校すると一人になってしまう。そうすると、この子にとっては、教育環境の悪化と考えることもできるので、ケース・バイ・ケースで、これは協議する必要はあると思っています。だから文字としては記さないということです。

○職務代理者

ありがとうございました。

どうですか。

○教育委員

教育長の説明をお聞きしまして、非常にすっきりとまとめてきた内容でしたので、前に進めていけばよいのかなという気がしております。

○職務代理者

ありがとうございます。

どうですか。

○教育委員

自分が意見書を出したところを見ていただけると、自分の考えが書いてあります。「柔軟化」は一体何だろうか考えたときに、「就学することを指定された学校とは別の学校に就学できるように、教育委員会に変更の申立てをする。そのときに、保護者の意向に対する十分な配慮や選択拡大をすることではないでしょうか。これまで事務取扱要綱別表1の内容を精選し、簡潔に表し、別表（案）に変更することは、時代の流れに沿い大切なことであると思います。しかし、果たしてそれだけが、学区制の柔軟化と言えるでしょうか、

疑問です。もう一度、この学区制の柔軟化について、もう一度検討することが必要であるかと思います。」と書かせていただきました。例えば、この前根尾学園に視察に行ったときに、小学校１年生と中学校１年生で、入学することができる規定を、もっと学年を広げたら、いろいろな学区から入ることができる。そういうことが学区制の柔軟化になるのではないのか。

そう考えたときに、この事務取扱要綱別表１の内容精選、つまり柔軟化というよりも、学区の取扱要綱の内容精選というところで留まっているんじゃないですかという疑問があったので、書かせていただきました。

○教育長

よろしいですか。

○職務代理者

お願いいたします。

○教育長

今のことについては、前回６月２５日でしたかね、定例教委で冒頭申し上げた、いろいろなことで変えようとした、その検討はしたけれども、最終的に小規模校にとっては学校がなくなる可能性が出てくる。地域においては、地域が崩壊する可能性が出てくる。そういった負の要素があり得る。場合によっては、例えば中規模校から小規模校への転入を認めたときに、地域格差、学校格差、こういったところも生じるのでそういった負の面を、教育委員会が推進することは、やはり道義的ではないと考えて、大本をいじることは難しいと判断しました。ただ、今までの別表の記載が、あまりにも一般の方が読んで分かりにくい。そして、令和の時代にはマッチしてない。なので、こういうふうなところで案を出させていただいたと認識していただけるとありがたいと思います。

○教育委員

十分納得していますが、それが柔軟化ではなく、要綱の内容精選、簡略化という言葉でもいいじゃないかなと思っています。

○教育長

だから検討は一度しなければいけない。でも、検討したけれども、学区制の柔軟化を図ることは、マイナス要素が大きいというふうに判断をしたという認識なんです。

○教育委員

なるほど、「学区制の柔軟化の検討」ということですね、分かりました。

○職務代理者

検討をして、今、またここまでたどり着いているというふうな流れですね。ありがとうございます。

それでは、この件につきましては。はい、お願いします。

○教育委員

さっき公開の話がありました。自分もその意見に賛成です。これまでの事務取扱要綱は、ホームページとかウェブページに出ています。自分は同じようにウェブページ、ホームページで、今回の新しい事務取扱要綱を載せていく方法がいいんじゃないかなと思っています。紙では配らない。紙で配ると周知・徹底はするけど、過度に反応してしまうのが心配です。

○職務代理者

ありがとうございます。関連のご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

ただいまのご意見も、ごもつともだと思います。我も我もということで、こういった申請が出されても、混乱する場合がありますので、慎重にまたその辺りは進めていく必要があると思います。ありがとうございます。

それでは、現時点において、特に反対意見等ございませんが、継続的な審議を行うということで、よろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次へ進めさせていただきます。

日程第4、報告事項です。

日程第4 （1）報告事項

○職務代理者

ア、行事・出来事（7月、8月）について、報告をお願いします。

○教育総務課

教育総務課、よろしくお願いします。

資料の1ページになりますが、7月11日と14日の2日にかけて岐阜県の義務教育学校の視察、いろいろありがとうございました。

来月になりますが、教育長におかれましては、8月7日から市民自治推進課の事業でありますニューキャッスル・アライアンス会議ということで、ラトビアへ行っていただきますので、お気をつけて行っていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○学校給食課

続きまして、2ページをお願いします。

学校給食課です。7月17日木曜日に給食の提供の最終日となり1学期の最終日を無事に迎えることができました。これで2学期、3学期、年度が替わって1学期ということで、1年を通して給食を提供することができました。現在給食は作っておりませんので、センター自体は稼働しておりませんが、7月、8月に調理業者をはじめとして、清掃業者、いろいろな業者が入り9月からの給食提供に向け準備をしているところです。引き続き事故のないよう給食提供していけるように、7月、8月にいろいろな清掃点検などを行う予定です。以上です。

○学校教育課

続いて学校教育課からお願いいたします。3ページをご覧ください。

7月5日に中学校の総合体育大会の3日目が予定されていたんですが、今年度は天候にも恵まれ、それほど猛烈な暑さでもなかったということで、どの種目も2日間で無事に終えることができておりましたので、3日目とか予備日を使うことはありませんでした。大会の中でも、突き指とか捻挫とか、簡単なけがはあったようですが、大きなけがもなく無事に終了している報告を受けています。

18日に終業式が行われました。ここも各学校から報告を受けましたが、欠席等ありましたが大きな問題もなく、無事に1学期を終えられたということで報告を受けております。

8月に入りますと、8月の8日から学校閉校日ということで、管理当番も置かない1週間が設定されております。また8月19日、教職員研修会、また情報交換会が行われます。参加していただける方はよろしくをお願いいたします。

２２日に「聞いてください私の話」ということで、文化会館の小ホールで行われます。昨年度よりも参加人数が増えたということで、ちょっと大変なうれしい悩みがちょっと出てきているという状況です。

私からは以上です。

○生涯共育課

続いて生涯共育課になります。４ページから７ページとなりますが、内容については記載のとおりになります。補足事項につきましては、各担当から説明をいたします。

○生涯共育課

図書館からですが、この週末２６、２７日に、新城図書館まつり２０２５を開催しますので、ぜひお時間ありましたらお越しいただければと思います。

また、それに先立ちまして、昨日の２３日から手作り絵本の会の「おむすびころりん」というのがあるんですけれども、そちらの手作り絵本の展示を行っておりますので、またこちらも見いただければと思います。

この２６日には、ティーズの取材が入りまして、午前中は図書館まつりの催し等を取材していただけるということでお話がありましたので、報告させていただきます。以上です。

○生涯共育課

文化財からご報告申し上げます。

８月１０日、それから８月３０、３１日と戦国博覧会と銘打ちまして「長篠・設楽原の戦い４５０年」の記念のイベントを実施いたします。

８月１０日、プレ講座等をいたしまして、東洋大学の柴先生にご講演をいただきます。「長篠・設楽原の戦いと徳川家康」というテーマでお話をいただきます。この先生は、来年度のNHK大河ドラマの「豊臣兄弟！」の時代考証をやられている方ですので、いろいろな意味で最新のお話が聞けるのではないかなというふうに考えております。

３０日には、愛知大学の山田先生、静岡大学の小和田先生、それから東京大学史料編纂所の金子先生による講演、それから３１日には、黒田先生、平山先生、澤田先生による講演を準備しております。そのほかに長篠・設楽原に関係している自治体や観光協会・博物館などから出展をいただき、それぞれのまちのPR、それからワークショップ、あとは、キッチンカーなどを、市民の皆さんに楽しんでもいただけるようなイベントを用意しておりますので、またよろしければ足をお運びいただければと思います。お願いします。

○生涯共育課

最後に、鳳来寺山自然科学博物館からです。１０ページをご覧ください。

７月１８日から１１月３日まで、花が咲いたように美しい鉱物の展示、ミニ特別展「鉱物の花園」を開催しています。

続いて１１ページをご覧ください。現在開催中の夏の特別展「カタツムリ展」に、夏休み期間中、来館していただけるよう、新城で見られる１１種の陸貝が収録された博物館カード特別展版を、７月１９日から配布しています。

続いて１３ページをご覧ください。事務局を鳳来寺山自然科学博物館が務めています東三河ジオ資源活用推進連絡会では、７月１８日から９月３０日まで、東三河の豊かな自然資源を周遊する「東三河ジオ巡りデジタルスタンプラリー」を開催しています。

最後に１５ページをご覧ください。８月１０日に、南の島の海岸の砂から生きものなどをルーペを使って

探し出すワークショップ「海の砂から生きものを探そう」を博物館で開催いたします。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件についてご質問等がありましたら、お願いします。

はい、お願いします。

○教育委員

生涯共育課の「戦国博覧会」が、30日～31日に開催されます。非常に楽しみにしております。

この講演会にすばらしい先生方が6人見えるわけですが、各回1,000円ということで、6回参加すると6,000円ですね。

○生涯共育課

はい。

○教育委員

一つ質問です。例えば、小和田先生のQRコード、自分も参加したくてやってみたんです。そうすると、氏名から住所からメールアドレスから、たくさんの項目が出てきて、それに入力をしていくということをするんですけども、別の講演を聞きたい時は、また最初から全部入れなければなりません。一回入れたんだから、それを活用できないかということを教えてください。

○生涯共育課

まずはすみません。割引はございませんので、お願いいたします。

それから、入力の方法ですけれども、システム的に1回入力したものを、もう一度入れていただかないとならないと状況です。これを事前予約制にしたのは、入場者数をあらかじめ把握したうえで、当日の販売の枚数っていうのをちょっと管理したいというのもございました。このため、あらかじめどの程度の方がお見えになるかっていうのを把握したい。それからお客さんにとってみれば、間違いなく聞けるよっていう状態を作っておきたいっていう、二つの目的があって、今回事前申込みの方法を取らせていただいております。

それで、過去に、昨年度、博物館の学芸員さんにお話をいただくという機会を設けて、そのときに「一緒に聞きたいという方いますか」とかっていうようなやり方で、お申込みをお願いしたときに、やっぱりご夫婦でお見えになるとか、そういった方がちょこちょこお見えになって、表上の何人の申込みがあったっていうのと、実際の申込みになった人数にずれが生じてきてしまいました。今回は小ホールでやりますので、定員の400までいったら、一応締切りというふうにしてあります。1回の申込みで二人申し込まれてしまうと、400で締め切ったときに、401っていうように、定員の400をオーバーしてしまう可能性が出てきたりするので、そういったところを確実にやるために、大変お手間はかけてしまいますが、一人1回ずつ入れていただくようにさせていただきました。お客さん方には、ご面倒おかけするんですが、一つ一つ入力をしてくださいというような形になっております。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。そのほかで、いかがでしょうか。

お願いします。

○教育委員

生涯共育課、スポーツ関連のことで質問があるんですけども、昨年度のことなんですが、名古屋方面の

方で、「テニピン」を普及させたいという話をご紹介させていただきましたら、春に一度、来ていただいて、交流というのか、指導の場があったと思うんですけども、そのときの報告があれば、お聞きしたいということと、これから先、新城でも、テニピンの普及というのがあるかどうか、その辺のところをお伺いしたいです。

○生涯共育課

「テニピン」なんですが、先月に東三河のスポーツ推進委員の研修会がありまして、そこで、講師の方が来ていただいて、いろいろ説明とか実技とかやっていただきました。

で、新城市のスポーツ係でも、テニピンの道具を買いまして、スポーツ推進委員さんの指導で、子供たちにもできるように、こどもスポレクにてやっております。

○教育委員

ああそうですか。

○生涯共育課

はい。これから、どこまで普及するかどうかは分かりませんが、東三河の研修でやっておりますので、各市町村の研修でまたやるかもしれません。テニピンの普及については進んでおります。

○教育委員

ありがとうございます。「テニピン」で聞いたときに、すぐ「デコピン」あれが頭に浮かびまして、これの普及、そういう意味でも普及するんじゃないかなって勝手に思ったりしたんですが、割と狭いというか、室内で、そんなに広いスペースじゃなくてもできるというイメージでいいですか。

○生涯共育課

はい、そうですね、この部屋ぐらいあれば、できます。

卓球よりはもっと広い範囲は取るんですけども。

最初は「テニピンって何」っていうことから始まって「これそんなに面白いの」って最初は思ったんですけど、実際やってみると意外と楽しくて、体力も結構使いますし、道具はありますので、いつもで言ってくれば、地域でやるようであれば、お貸しします。

○教育委員

もうちょっと具体的に詳しくお聞きできないですかね。どんな感じですか。ラケットテニスのような感じですか。

○生涯共育課

あの、手袋みたいな。手袋というか、何ていうんですかね。

○教育委員

ミトンのようなもの。

○生涯共育課

ミトンのような大きい手袋でそのままはめて。

○教育委員

あ、そうですね。ネットで見ればいいんですね。調理用のミトンのようなものを手につけて、これでボールをキャッチして。そういうことなんですね。ラケットのような。はい分かりました。ありがとうございます。ちょっとイメージしているのと違いました。はい、でも楽しそうです。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

はい、お願いします。

○教育長

すみません、戦国博覧会で1個確認させてください。30日の17時から、金子先生の講演があるんですよね。この17時は、講師の先生のご都合だったんですかね。

○生涯共育課

事情を申し上げますと、金子先生については当初15時からの予定でございました。15時から16時半の予定でいたわけなんですけれども、奥三河音楽連盟のコンサートを450年に合わせてやりたいという申入れがありました。それで、音楽連盟のコンサートには子供さんたちお見えになることもあったものですから明るい時間で開催できるようにということで、同じその15時からに、音楽連盟のコンサートを入れて、金子先生のほうがちょっと後へずれていただいたというような形です。

○教育長

大ホールと小ホールで、同時進行しないようになってるね。

○生涯共育課

はい。音楽連盟のほうにもいろんな方に聞いていただきたいという思いが非常に強かったので、そのようにさせていただきました。

○教育長

分かりました。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。よく分かりました。

そのほかでいかがですか。

ほかにないようですので、以上をもちまして、令和7年7月新城市教育委員会定例会議を閉会とさせていただきます。

次回の開催は、8月22日金曜日、会場が給食センターになりますので、よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時12分